

甲府基発0910第2号
平成30年9月10日

事業主各位

甲府労働基準監督署長

労働時間制度等に関する講習会開催の御案内

平素より労働基準行政の運営につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、政府において「働き方改革」を推進しているところですが、本年6月29日には働き方改革関連法が可決成立し、来年4月1日から順次施行されることとなっております。

つきましては、甲府労働基準監督署においても、働き方改革の推進と働き方改革関連法の周知等に向けた取組の一環といたしまして、下記のとおり講習会を2回開催いたします（2回とも内容は同じです）。

講習会では、時間外・休日労働に関する協定（いわゆる「36協定」）を含む労働時間に関する現行法制度の解説、時間外労働等改善助成金を始めとした長時間労働の削減等のための各種支援策の紹介等のほか、今後順次施行される働き方改革関連法についても御案内することとしております。

つきましては、御多用中のところとは存じますが、貴事業場責任者又は労務担当者に御出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日程及び定員

- | | | |
|------------------|-----------------|-------|
| ① 平成30年10月15日（月） | 午前10時00分～11時30分 | 定員70名 |
| ② 平成30年10月26日（金） | 午前10時00分～11時30分 | 定員70名 |

2 会場

上記①②とともに、甲府市総合市民会館 大会議室

（所在地：甲府市青沼3-5-44 電話番号：055-231-1951）

3 申込み方法

- ①②どちらも内容は同一です。どちらか御希望の日程を選んでいただいた上で、裏面の「出欠確認票」に所要事項を記載し、9月28日（金）までに当署へFAX送信または郵送してください。
- 定員（先着順）になり次第、申込みを締め切らせていただきます。
- お申込みいただいた日程で参加が可能な場合は、改めて連絡しませんので、そのまま当日会場へお越し下さい。

不明な点は担当までお問い合わせ下さい。

【担当】甲府労働基準監督署 前田

【連絡先】電話：055-224-5616

甲府労働基準監督署 前田 あて
(平成30年9月28日(金)までに返送願います。)

労働時間制度等に関する講習会 出欠確認票

	平成30年10月15日(月)の講習会への出席を希望します
	平成30年10月26日(金)の講習会への出席を希望します
	講習会には出席しません



いずれかに○をつけてください

事業場名
連絡先(所在地及び電話番号) ・所在地 ・電話番号
担当者職氏名
出席する場合の出席予定人数

【返送先】

住 所: 〒400-8579

甲府市下飯田2-5-51

甲府労働基準監督署(担当:前田)

FAX番号: 055-224-5618